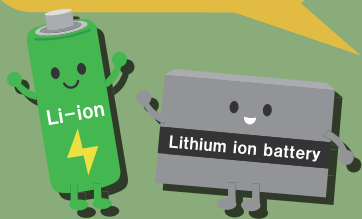


4 令和6年
4月より

能登川清掃センター生活安全課

小型充電式電池・ボタン電池 を持ち込めるようになります。



これまで、二次電池(小型充電式電池、ボタン電池)については、家電量販店などの回収協力店へ持ち込んでいただくよう周知しておりましたが、令和6年4月1日より能登川清掃センターへ持ち込みできるようになります。これに伴い、竜王町においても同年4月1日より生活安全課で回収を開始します。対象となる電池の回収方法については、下記をご覧ください。なお、現在集積所で回収されている一次電池(乾電池、リチウムコイン電池〔型式CR・BR〕)については、これまでどおり、電池の収集日に集積所へ出してください。

対象となる電池

1 リサイクルマークの表示がある 小型充電式電池



リチウムイオン電池

- ビデオカメラ
- ノートパソコン
など



ニッケル水素電池

- デジタルカメラ
- 電動アシスト自転車
など



ニカド電池

- 誘電灯
- 電動工具
- コードレステレホン
など

2 すべての ボタン電池



※ボタン電池

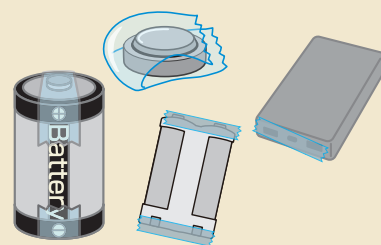


※コイン電池

捨て方と処分場所

電池は、端子部分にテープを貼って絶縁をお願いします。

- 1 竜王町生活安全課の窓口 (防災センター)
- 2 能登川清掃センター
- 3 家電量販店などのリサイクル協力店



電池が本体から取り外せない!...使用済み小型家電の回収ボックスに投入してください

投入口(横28cm×縦17.5cm)に入る製品は、そのまま回収ボックスに投入してください。投入口に入らない製品は能登川清掃センターへ出してください。

例) スマートフォン、モバイルバッテリー、加熱式たばこ、電動歯ブラシなど
※コードレス掃除機の電池部分を外して投入するなど一部でも解体した製品は回収できないため、ご注意ください。

設置場所

- 竜王町役場
- 竜王町公民館
- 竜王町防災センター



能登川清掃センター
への持ち込み方法

不燃ごみと同様の取り扱い(搬入方法、手数料、搬入制限量など)となります。生活安全課で能登川清掃センター搬入許可申請をしてください。